

決算特別委員会

定例会 2 日目の 14 日、決算特別委員会が開かれ、平成 28 年度予算の決算審査が始まった。委員長は前田卓秀委員が選任され、副委員長は木村諭史委員。

決算審査は予算の執行の実績、結果を改めて議会に批判、監視の機会が与えられたもので、予算が適切に使われたのかどうかを確認し、期待された効果が達成されたかどうか、住民にかわって評価する重要な役割がある。

なお計数的なものではなく、すでに監査委員二名により詳細に審査されているので、その信頼を前提とする。次の審査

のやり取りは一般会計に限ってかつ抜粋したものの要約である。款項目別に時系列に沿って進め、また関連する質問も合わせて取り上げた。金額は千円以下は切捨てとした。

山本均 委員

総務費

2020 オリパラサーフィン競技誘致事業 605 万円

問 この事業は招致委員謝礼、広告料、業務委託など 6 百万の経費がかかっている。結果的には誘致できなかったが、どう評価するか？

答 初動が遅かったが、村としては全力を尽くした。

問 最終的に決まった千葉ありきの状況があったのではないかと一般質問の中で村長が答えていた。そうするとパフォーマンスではなかったか、という批判があるが、どうか？

答 村としては新島に持つてきて盛り上げたいという気持ちでやってきてパフォーマンスのつもりはない。

〔補足〕村長は今年 3 月の定例会の一般質問に対して『結果的に見れば千葉ありきの出来レースであった……』と答えていた。



サーフポイント——シークレットの景観。

大沼弘一 委員

総務費

一般管理の中の繰越明許費 135 万円

問 報償費、繰越明許費として 135 万円計上されているが、この内容は？

答 前年度の弁護士費用である。

問 弁護士費用の内
容は？

答 村営住宅の使用料
の未納がずっと

あって住宅の返還を求
め、その費用を計上し
た。裁判が未確定だつ
たので、その後の支払
にし繰越しとした。

問 繰越明許の金額は
今後、成功報酬等
が発生したときに支払
うということか？

答 裁判は決審したの
で成功報酬を出し
ている。

〔補足〕繰越明許とは、
予算化され、その年度に
完了し支出する予定の事
業が翌年度にズレ込むこ
とがはつきりしたので、
その金額を年度内に議会
議決して翌年度に支払え
るようにすること。

今回は28年度中に裁
判の判決が確定しな
かったので、確定した

29年4月1日以降に支
払った。

山本一磨 委員

総務費

定住化住宅整備事業
633万円
土地開発基金等の役割
と活用

問 この事業は何件で
どんなものか？

答 28年度に1戸整備
し、今年の7月1

日から運用となった。
7月に1件、8月に1
件また11月に1件、申
請がきている。

問 公共施設整備基金
と財政調整基金

は、財政状況に合わせ
て柔軟に対応していく
ための基金と違ってい
るが、どうか？

答 補助金等がなく起
債が借りられない
場合、委員の指摘した



本村内には空き家が目につくようになった。

形で持っていけるよう
にしたい。

問 式根島の診療所の
隣の土地、若郷の

避難施設のための用地
は土地開発基金で買っ
たか？

答 土地開発基金を充
当した。

問 村長にお訊きす
る。公有地をキ

チッと確保する意味合
いから土地開発基金の
有効利用を考えてみて

はどうか？

答 空き家、空地対策
ができるようその
基金を利用しながら一
歩一歩進めていきたい

問 もう一歩先に進ん
で村のどこかのセ
クションに土地を手放
したい人の相談窓口を
置かれたらどうか？

答 即答はできない。
考えてみる。

問 いつまでか？

答 次の議会までに。

大沼弘一 委員

民生費

式根島高齢者福祉拠点
施設整備事業

問 公有財産購入費に
1200万円ほど
使われた後、一年近く
経つ。施設全体の計画
の進捗は？

答 28年度に用地を取
得し、同年度に境
界の測量を実施し、29
年度に予定地の地形測
量が終わわり今後、基本
設計をする。30年度は
実施設計、自然公園法
等の許可等の申請、31
年度に施設の工事に着
手し、32年の4月から
オープンの手配である。

問 今の内容はハー
ド事業等のスケ
ジュールかと思う。その
中に入るソフト、どのよ
うなサービスを提供する
のか？それと事業主体は
どうなるのか？

答 デイサービスの拠
点と考えている。
あと緊急時の宿泊も考
えている。その中で新
島はまゆう会に協力を
求め、また社会福祉協
議会にも施設に入って
もらう。

運営主体はまだ決定

してない。これから協
議して確定する。

問 緊急時の宿泊と
は、ショートステ
イのことか？

答 通常のショートス
テイは今までど
り新島の特養ホームを
利用してもらう。どう
しても新島に渡れない
場合に一時的にその施
設で宿泊を考えている。

問 木村 諭史 委員

民生費

障害者旅費補助事務
委託 320万円
扶助費 609万円

問 扶助費は支払っ
た旅費相当か？

答 320万円は新島
村心身障害者医療
費支援サービスの金額、
いわゆる障害者手帳の
所持者の島外受診のた
めの扶助費である。下の

問 事務委託は社協で
は？旅費補助の手
続きの委託費だけか？
それ以外にもあるか？

答 これは社協に委
託した事業で、
320万円の中に事務
費も含まれる。事務費
は80万円になっている。

問 非常に大事な事業
なのでただ旅費を
処理するだけでなく、こ
の事業自体が相談窓口
を期待しての事務委託
と考えてよいか？

答 委員の言つとおり
だと思うが、年
間、扶助費を使ってい
る人は延べ600人以
上になる。社協の事務
量は多い。村にも相談
員がいて社協と協力し
てやっている。

問 衛生費

阿土山破砕機大規模改
修工事 97万円
リサイクル自動車海上

森田 一 委員

問 阿土山の今の処理
場はあとどのくら
い使えるのか？
リサイクル自動車海
上輸送は年間、何回で
何台分しているか？



阿土山の埋立て処分場はあと何年もつか？

答 どのくらいの量を受け入れられるかは、昨日の補正予算で測量費を計上したので、しっかり測量して検証していく。

問 28年度の車の実績は二島合わせて390台島外搬出した。

問 廃車は何回に分けて輸送したのか？

答 回数は今、把握してないのであつて示したい。台数は新島が285台、式根島が105台となっている。

問 廃車はどのように運んでいるのか？

答 大きな船のチャーターではなく新島に貨物として入る業者を使っている。

山本均 委員

衛生費

焼却場施設管理運営費

5433万円

問 式根島のゴミ処理事業は新島に運搬することになったが、経費は全体的にいくらかかったのか？

答 式根島の焼却場は28年度途中から焼却してない。また10月から始まった事業でまだ一年経っていない。全体的なコストは予測数値だが、年間1800万円程度の削減ができるだろうと思っっている。

問 削減の内容はどのようなものか？

答 まず燃料費の削減ができています。それと焼却場の修繕等、大きな支出が毎年あった。それらを合わせて年間1800万円程度削減できると思う。

問 事業の請負主体はどのようなのか？

答 焼却作業はないが、収集作業、あと運搬等が増えているので、クリーン協会と委託契約は今年度も行なっている。

大沼光吉 委員

衛生費

墓地管理事業

121万円

問 クリーン協会の運営自体が不透明じゃないかという話も聞くが、どのようなのか？

答 委託事業は村が事業主体で、それを委託してお互いに事業を協議しながら適切に運営していると思っっている。

問 最近、共同墓地から引越す状況が起きている。今後、共同墓地はどういう形で利用され、どういう管

答 理の仕方をしていくのか、構想があれば伺いたい。

問 村で管理する形になつていますが、昔から新島の寺と関係があつて管理していると

答 思っている。墓の跡地は村がどうする、こうするということとは考えていない。

問 共同墓地の引越したあとに仮に隣

の人が今まで手狭で利



手入れの行き届いた本村の共同墓地。

用したいと思ったときに
にどういう対処をする
のか？

答 前の管理した持ち
主と相談してもら
う。あと新島の宗派で
あれば寺と相談して決
定してもらえれば、と
思っている。

形式上は村が管理し
ているが、実質的には
墓地を持つている人に
権利があるのかな、と
思っている。

問 ということは使っ
てただけで権利が
使っていた人にある、
と。未来永劫、権利が
あることになるのか？

引越した人はその
ときに権利放棄の意思
表示があったと感じた
りするが、そういう確
認作業はないのか？

共同墓地から新墓地
へ移した場合、跡地は
今まで利用していた人

に権利があると考えて
いるか？

答 共同墓地に何力所
か墓を持つている
人が分家に与えるとか
聞いているので、前任
者がどうい風にする
のか、ということとい
いのかな、という風に
思っている。

問 今後、今のような
事例の発生が予想
されるので、将来に向
けて検討が必要と感じ
る。将来的なことも含
めて考えてほしいと思
うが？

答 今後、村と寺と持
ち主と相談しなが
ら方向付けをしたい。

前田 邦弘 委員

衛生費

健康診査業務委託

1822万円

問 健康センターでは
よく住民の健康検
診をやって本人に結果
の通知が来るが、その
後の検査の指導はやっ
ているのか？

答 検診の結果、数値
等おもわしくな
かった人には、個別に
通知、指導を行なっ
ている。

再検査に該当する人
の場合は医療機関に見
てもらおうよう指導し
ている。通知がないよ
うなら再検査の該当者
にならなかったと認識し
てほしい。

問 その通知書に基づ
いて健康相談を
やっているのかとい
うことだが。

答 通知後に再検査を
受けたかどうかは
個人の認識によるので、
その後のことは個人に
まかせている。

問 せっかく検診を
やって住民の中で
色々な疾病がわかった
らある程度積極的に検
査に行くよう指導とか
考えてもらえればと思
うが、どうか？

答 再指導があった場
合、そのときに検
診を受けるようこれか
ら言っていくきたい。

青沼 喜六 委員

農林水産費

農道維持管理費

481万円

問 清掃、補修、伐採
賃金、これらは計
画的にこうなっている
賃金か？あるいは要請

に基つての賃金か？
農道整備業務委託
の357万円はシ
ルバーに委託して、シ
ルバーが計画に基づい
て農道をきれいにして
いる。

その他に59万円（清
掃、補修、伐採賃金）
の賃金は、特別にシル
バーが、また入れない
とか、高い木を切った
りとか、そういうとき
に緊急に、倒木があっ
たりとか、そういうの
に使っている。

委託の方は年6回の
契約にしてある。

問 実際に年6回やっ
たということか？

答 農道のメーター数
では年6回にして
あるが、実際には同じ
ところを何回もとい
うのがある。

問 何回やったのか？



答 平均して何回とは
……。。

問 何故かというと農道の維持管理は計画的にやってくれないと。農業をする人はほとんど車で行くから車が入れなくなったら農地が荒れ果て何もできなくなってしまう。そこを心配している。

だから計画的にやるのか、従来どおりやるのか？

答 草刈り等は随時やっているが、農道の高い位置とか、伐採木とか、またやりきれない部分はルールに基づいて実施していきたい。

問 できたら計画的に今年度はこの場所、来年度はここと、考えてやってもらいたい。できるだけ年間、シルバーに6回とか、



落葉、枯れ枝が目立つ本村の農道。

伐採は何回とか明記してやってほしいが、どうなのか？

答 そのような形で計画的に実施していきたい。

山本均 委員

教育費

奨学金・貸付金
2250万円

問 奨学金は貸し付けてそれを返還してもらってまた貸し付けて、と使い回しをしている。予算というのならば毎年、税収が入るのだからそれをつぎ込んでもいいのではないか。

新島でも給付型の奨学金をやる意思があるのか、お訊きする。

答 本当に必要なのかどうか現時点では検討していない。色々な問題があり、その辺を整理してから、今はまだ給付型をやるやらな

いかの回答を控えたい。

問 今、問題があると云うことがあるのであるのか教えてほしい。

答 どういう職業にく人（く）を給付型にするのか、今まで支払ってきた人、公平性・平等の観点からも慎重に

考えるべきだと思います。

奨学金の目的には自分の針路をもって自立した社会人になってもらいたい、そういうのもあると思う。一生懸命勉強してしっかりしたところで働けば返済は可能と考える。

そういうことを含めて給付型ですべてを考えていいものか、色々検討が必要と考える。

問 給付型といっても全額給付する必要はないし。国は教育費の無償化を言っていて、それを村で先取りしてもおかしくない。せめて学校に行く授業料分だけでも給付型にしましょう、としてもいい。

今の議論は現状を変えないための理屈で説得力のあるものではないと思うがどうか？

(回答はなし)